

令和4年度

報 告 書

すさみ町における教育施策の評価
(令和4年度事業分)

すさみ町教育委員会

1. はじめに

令和4年度に実施した教育委員会の事務事業等について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

つきましては、本書についてご意見をいただくとともに、今後とも町教育行政の充実・発展にご支援・ご協力をお願い申し上げます。

なお、令和2年度から教育委員会事務局の組織改編を行い、教育総務課と社会教育課に名称変更し、各課において事務事業等に取り組みました。

(1) 評価等実施要領

1. 評価等については、「すさみ町教育委員会評価等実施要綱」に従って行う。

2. 報告書

報告書の内容は、「評価書」、「評価委員意見書」及び「事業説明書」とする

(1) 評価書

① 学校教育及び保育所の内部評価

町内各学校長及び保育所長は、評価等を実施し、内部評価書を作成して、教育長に提出する。

② 社会教育の内部評価

公民館運営審議会における評価等を経て、社会教育課長が評価等を実施し、内部評価書を作成して、教育長に提出する。

③ 教育委員会評価

教育委員会は、前二項の内部評価に検討を加えて評価等を行い、評価書を作成する。

(2) 事務事業等評価委員会意見書

すさみ町教育委員会事務事業等評価委員会は、教育委員会の評価書に対する意見を述べて評価委員意見書を作成する。

評価委員は3名とする。

評価委員

| 氏 名 | 所 属 等 |
|-------|------------|
| 宮崎 高穂 | 学識経験者 |
| 稲葉 久 | 学識経験者 |
| 稲葉 侑樹 | 育友会会長 (周小) |

(3) 事業説明書

当該年度に実施した事業について、簡略な事業説明書を作成する。

3. 議会への報告

報告書は、当該年度の3月中に議会に提出する。

4. 公表

公表は、当該年度中に教育委員会ホームページにおいて行う。

5. その他

内部評価は、下記のA、B、C、D、Eの5段階で行う。

A 大変よい (十分に目標が達成されている)

B よい (相当程度、目標が達成されている)

C 普通 (目標が達成されている)

D 少し不足 (目標の達成がやや不十分)

E 不足 (目標の達成が不十分である)

(2) すさみ町教育委員会評価等実施要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価(以下「評価等」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。
(基本方針)

第2条 教育委員会は、評価等の際し、合理的な手法を用いて、出来る限り定量的に行うものとする。

2 教育委員会は、評価等の結果を教育関係施策の計画及び予算に反映させるよう努めるものとする。

(評価書の作成)

第3条 教育委員会は、毎年教育長に提出される保育所長・学校長及び社会教育課長が作成した評価等の調書に基づき、検討を加えて事務事業等評価書を作成するものとする。

(評価委員の設置)

第4条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、当該評価の客観性を確保するため、すさみ町教育委員会事務事業等評価委員(以下「評価委員」という。)を置くものとする。

2 評価委員は、次に掲げる事項について教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施する評価等に関する事項
- (2) 評価等の方法、公表及び報告書に関する事項
- (3) その他評価等に関する事項

(評価委員の委嘱等)

第5条 評価委員の定数は、3人以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。(但し、再任は妨げない)

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価委員の守秘義務)

第6条 委員は、その職務の遂行に当たり、知り得た秘密を漏らしてはならない。職を退いた後もまた、同様とする。

(報告書の作成)

第7条 教育委員会は、評価等を行った場合は、その結果に関する事務事業等報告書を作成するものとする。

(評価等の公表)

第8条 教育委員会は、前条の報告書を議会に提出するとともに、町民に公表するものとする。

(制度の見直し)

第9条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、事務事業等の成果を把握する手法その他評価等の方法について、その改善と発展が図られるよう随時見直しを行うものとする。

(雑 則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、評価等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成20年度の評価等から適用する。

(3) 評価書
保育所

| 番号 | 重点 | 評価の内容 | 評価項目 | 達成状況 |
|----|----------|--------------|---------------------------------------|------|
| 1 | 保育の充実 | 計画について | 保育計画に基づいて保育を行っているか | C |
| 2 | 保育の充実 | 時間の確保について | 遊びにおいて、時間・場所等の確保はできたか | C |
| 3 | 保育の充実 | 環境について | 選んで遊べるような環境を整えられたか | C |
| 4 | 保育の充実 | 玩具について | 発達に合った玩具・遊びを準備できたか | C |
| 5 | 保育の充実 | 保育について | 必要以上に口出しをせず子どもの姿を見守り保育できたか | C |
| 6 | 保育の充実 | 子どもの様子について | 子どもの様子を観察し、体調の変化など普段との違いに気付くことができたか | C |
| 7 | 保育の充実 | 衛生管理について | 室内を清潔に保つことを意識しているか | B |
| 8 | 保護者支援の充実 | 保護者支援について | 保護者とコミュニケーションをとり信頼関係を築けているか | B |
| 9 | 職員研修の充実 | 研修状況について | 研修に参加したり、専門書を読むなどして知識や技能の向上に努めているか | C |
| 10 | 安全管理 | 安全管理の充実について | 子どもが危険な遊びがわかり、安全に気を付けて行動するように働きかけているか | B |
| 11 | 食育の充実 | 給食等食育の充実について | 子どもが落ち着いて食事を楽しめるよう工夫しているか | C |

学校教育

| 番号 | 重点 | 評価の内容 | 評価項目 | 達成状況 | |
|----|--------------|----------------|-------------------------------|---------------------|---|
| 1 | 授業の充実 | 授業の満足度について | 子どもは授業を理解しているか | 小 B ----- 中 C | B |
| 2 | 授業の充実 | 授業の改善について | 新学指導要領の理念を意識した授業を行っているか | 小 B ----- 中 B | B |
| 3 | 学校生活の充実 | 学校生活全般の様子について | 子どもは学校を楽しんでいるか | 小 B ----- 中 B | B |
| 4 | 人権教育の充実 | 人権教育の取組について | 子どもに人権意識が育ってきているか | 小 B ----- 中 C | C |
| 5 | 道徳教育の充実 | 道徳教育の取組について | 子どもに道徳的な意識が育ってきているか | 小 B ----- 中 C | C |
| 6 | 読書活動の推進 | 読書活動の取組について | 子どもに読書の習慣が付いてきているか | 小 B ----- 中 C | B |
| 7 | IT活用の推進SDGs等 | 授業での活用状況について | ITを活用した授業を行ったか | 小 C ----- 中 B | C |
| 8 | 文化・芸術体験の充実 | 文化芸術への取組について | 子どもが文化や芸術に触れたり、鑑賞したりする機会を作ったか | 小 B ----- 中 B | B |
| 9 | 適応指導の充実 | 不登校対策について | 不登校問題に対応しているか | 小 B ----- 中 B | B |
| 10 | 生徒指導の充実 | いじめ防止について | いじめ防止に対応しているか | 小 B ----- 中 B | B |
| 11 | 生徒指導の充実 | 生徒指導について | 子ども理解に努力しているか | 小 A ----- 中 B | B |
| 12 | 生活指導の充実 | あいさつについて | 子どもはあいさつができているか | 小 C ----- 中 C | C |
| 13 | 生活指導の充実 | 学校のきまりについて | 子どもが学校のきまりを守っているか | 小 B ----- 中 B | B |
| 14 | 生活指導の充実 | 友達や仲間について | 子どもが友達や仲間を大切にしているか | 小 B ----- 中 C | B |
| 15 | 健康・体力の増進 | 健康や体力の増進について | 子どもの健康や体力向上に取り組んでいるか | 小 B ----- 中 B | B |
| 16 | 教職員研修の充実 | 研修状況について | 教職員は日常的に研修に取り組んでいるか | 小 B ----- 中 B | B |
| 17 | 学校開放 | 保護者や地域との協働について | 授業の公開など積極的に学校開放を行っているか | 小 A ----- 中 B | B |
| 18 | 学校の情報発信 | 情報発信について | 学校・学級便りを出すなど情報の発信に努めているか | 小 A ----- 中 B | B |
| 19 | 学習環境の整備 | 学習環境の整備について | 掃除や掲示物に心がけ環境整備に力を入れているか | 小 B ----- 中 B | B |
| 20 | 安全管理 | 安全管理の充実について | 安全管理に取り組んでいるか | 小 B ----- 中 B | B |
| 21 | 食育の充実 | 給食等食育の充実について | 食育の充実に取り組んでいるか | 小 A ----- 中 B | B |

社会教育

| 番号 | 重点目標 | 評価の内容 | 評価項目 | 達成状況 |
|----|------------|---------------|-------------------|------|
| 1 | 生涯学習の推進 | 生涯学習の推進体制について | 生涯学習の推進体制は適切か | B |
| 2 | 公民館活動の充実 | 公民館の運営について | 公民館の運営は適切か | B |
| 3 | 乳幼児教育の充実 | 乳幼児教育について | 乳幼児教育は活発に行われているか | C |
| 4 | 青少年教育の充実 | 青少年教育について | 青少年教育は活発に行われているか | B |
| 5 | 成人教育の充実 | 成人教育について | 成人教育は活発に行われているか | C |
| 6 | 高齢者教育の充実 | 高齢者教育について | 高齢者教育は活発に行われているか | B |
| 7 | 人権学習の推進 | 人権教育について | 人権教育の取組は適切か | C |
| 8 | 社会体育の推進 | 社会体育について | 社会体育活動は活発に行われているか | C |
| 9 | 芸術文化活動の推進 | 芸術文化活動について | 芸術文化活動は活発に行われているか | B |
| 10 | 図書館の充実について | 図書館活動について | 図書室の運営、図書館の充実は適切か | C |
| 11 | 広報活動について | 社会教育の広報活動について | 社会教育の広報活動は適切か | C |
| 12 | 多世代交流・共生 | 多世代交流について | 多世代交流施設の運営は適切か | B |
| 13 | 社会教育関係団体等 | 各種団体との連携について | 各種団体との連携は適切か | C |

2. 評価委員意見書

(1) 教育委員会が実施する評価等に関する事項についての意見等
保育所

| |
|--|
| |
|--|

学校教育

| |
|--|
| |
|--|

社会教育

| |
|--|
| |
|--|

(2) 評価等の方法、公表及び報告書に関する事項についての意見等

| |
|--|
| |
|--|

(3) その他評価等に関する事項についての意見等

| |
|--|
| |
|--|

3. 事務事業等説明

I 保育・学校教育

(1) 保育の目標

集団生活の中で一人ひとりの持っている力を最大限に発揮し、心豊かな子どもの育成を図る。

1. 一人一人が、感じて考えて、進んで伸び伸びと行動する子ども
2. 元気よく体を動かして、ルールを守って遊ぶ子ども
3. 自分の思いや考えを伝え、友達の考えや思いも聞ける子ども
4. 自然に目を向け、感動したり驚いたことを素直に表現できる子ども

指導に当たっては、特に次の点に留意する。

1. 養護と教育を一体的に行い、子どもの健康や安全維持に努める。
2. 子育て支援に積極的に取り組み、保育に関わる者の資質向上を図る。
3. 創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努める。

なお、これらの目標を達成するために、保育指針の理念を活かし、保育全体構想を明確にし、保育経営の確立に努める。

(2) 学校教育の目標

教育基本法の精神を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を図る。

1. 基礎学力の向上を図り、自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力をつける
2. 豊かな心を育てる
3. 心身ともにたくましく鍛える

指導に当たっては、特に次の点に留意する。

1. 一人ひとりの子どもを意識して見守り、その望ましい資質と能力を十分伸ばすとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す。
2. 基本的人権尊重の精神を高め、人権教育の充実を図る。

なお、これらの目標を達成するため、学校教育の全体構想を明確にし、学校経営の確立に努める。

また、保育所と学校教育の目標を達成するため、すさみ町保小連携接続推進計画に沿って取組を進める。

II 保育の取組と成果及び課題

◎本年度の取組と成果及び課題

(1) 子ども達が安心・安全に過ごす為の保育・環境づくり

取組

- 昨年に引き続き、コロナ禍ということもあり、各クラスの机や椅子・乳児クラスの玩具の消毒をし、清潔に留意し保育を行っている
- 3歳児以上の子ども達は、行事等で遊戯室に集まったり、室内で異年齢合同に活動する際は、マスクを着用している
- 朝夕の合同保育の時間帯の見直しを行ったり、園庭の使用時間も年齢に分け、ずらしたりした
- 危険箇所がないか見回りをしたり、修理が必要な場合は対応している

成果と課題

- 年齢の小さい子どもも手洗い等の習慣が身につけてきていて、自分で消毒をしたり、保育士が消毒液を持ち、近くに行くと手をだしたりしている
- 普段は年齢に関係なく園庭を使用する為、どうしても年齢の大きい子どもの遊びを制限してしまう
- 保護者の就労に伴い、夕方のお迎えの時間が遅い年齢の小さい子どもの人数が増え、より一層安全面に配慮する必要がある

(2) 縦割りチーム活動

取組

- 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、3・4・5歳児クラスが3チームに分かれ色々な活動に取り組んだ
- 昨年同様7月は七夕の飾りを作ったり、12月はクリスマスツリーの飾りを作ったりした
- 運動会でも、4・5歳児が合同でダンスの振り付けを考えたり、チーム対抗で競技に参加したりした

成果と課題

- 今年度も昨年度の反省を踏まえて、園庭での運動会実施に取り組んだ
- 普段の自由選択活動後の入室の際なども、年上児が年齢の小さい子ども達をクラスの前まで連れて行く姿が見られる

(3) 主体的な活動ができる為の取り組み

取組

- 日頃の保育や行事への取組方法を見直し、子ども達の遊びの時間を確保する

- 環境を見直しながら、保育を行っている
- 運動会や発表会などの行事では、子ども達と内容等を相談しながら取り組んでいる

成果と課題

- 年齢の大きい子ども達は運動会で自分の目標に向かって、頑張って取り組む姿が見られた
- 取組の見直しはしているが、行事前になるとどうしても活動に時間がとられてしまい、遊びの時間が少なくなってしまう

(4) 絵本に興味をもてるようにする

取組

- 保護者や子どもが目につきやすい所に、季節の絵本やお薦めの絵本を提示している
- 各クラス、子ども達の好きな絵本やその日に読んだ絵本などを紹介している
- 絵本を読むことにより、子ども達にどのようなことが育っていくのかを保護者へ知らせている

成果と課題

- 子ども達は室内で、よく絵本を手に入れている
- 絵本を借りているのは、同じ子どもばかりなので、子ども達にも絵本の楽しさを伝え、保護者にも絵本を読んでもらうことのメリットを伝えていく必要がある

(5) 英語教育

取組

- 保育所ALTは本年度より社会教育課の子ども英語教室がない日は、1日勤務となり夕方まで保育所で子ども達と一緒に過ごしている
- 3～5歳児クラスは各曜日、20分程度の時間をゲーム等で英語に親しみ、0～2歳児クラスは室内外で一緒に遊んでもらったり、英語の歌等を歌ってもらったりしている

成果と課題

- 子ども達は、優しく英語で話しかけてもらう事により、親しみをもって自らALTの先生に関わっている
- 年齢の小さい子ども達も、ALTの口ずさむ歌を覚えて、楽しんで歌っている

Ⅲ 学校教育の取組と成果及び課題

1. 基礎学力の向上を図り、自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力をつける

(1) 学習状況調査への取組とその結果分析及び今後の指導

取組

◎全国学力・学習状況調査について (R4. 4. 19 実施)

対象 小6 (国語、算数、理科) 対象児童計 16名
中3 (国語、数学、理科) 対象生徒計 23名

◎和歌山県学習到達度調査について (R4. 4. 19 実施)

対象 中1 (国語、数学、英語) 対象生徒計 23名
中2 (国語、数学、英語) 対象生徒計 24名
中3 (英語) 対象生徒計 23名

- 児童生徒の学力や学習状況を把握・分析及び教育施策の成果と課題を検証する中で、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てた。
- 実施前は、昨年度の問題を各教科で取り扱い、自校採点后と全国の調査結果が出た後、教科担当・教務・校長がそれぞれ分析を行い、職員会議で今後の取組を提案協議し、道徳を含む各教科で取組を進めた。(中学校)
- 読解力向上のため、読書の推進に取り組んだり、教育活動全体を通して、【書くこと】を重点的に取り入れたりする実践を心がけた。(中学校)
- 昨年度の全国学調及び県学習到達度調査の結果分析を受け、県教委が作成した評価問題及び課題のある過去問題、その他復習問題に組織的に取り組んだ。
- 基礎学力の定着に向け、2年生以上の学年で「昼の学習時間(15分)」を週2回設定し、基本問題を中心に取り組んだ。(小学校)
- 記述や活用問題に課題があるので、書く機会を意図的に多く取り入れつつ、授業では小集団学習を取り入れる等して、答えを導くための説明をさせることを重視して取り組んできた。
- その日の課題はその日のうちに解決するという目標で放課後の補充学習は適宜実施した。また、町子ども支援室には課題が見られた学習教材を提供した。
- 「担任の会」を実施し、学習規律の徹底や授業のアイデア等、教師同士が確認し合ったり学び合ったりするなどして授業力向上を目指した。

成果

- 全国学調の小6は、国語は平均よりやや低かったものの算数・理科は全国・県平均を上回っていた。また4月に実施した県学調では小6・中1共に、県では学力上位群に属していた。
- 中学校では、1・2年生においては、国、数、英とも一定の成果が得られたと分析できる。
- 補充学習については、担任及びその他の教員が指導に当たると共に、町子ども支援室・指導員の方にも協力を依頼したことからきめ細かな指導ができた。また、このことがきっかけとなり、町子ども支援室と連携した学習支援が必要な児童への基礎学力向上へと結び付けることができた。

課題

- 各学年において、4分位層の児童生徒の基礎学力の向上と、その定着に向けたき

め細かな指導のあり方を工夫する必要がある。また、中学校3年は、全国・県学調において、正答率で3教科共に全国・県平均に達していない。無解答率を減らす必要がある。

取組

- ◎和歌山県学習到達度調査について(R4. 10/12実施)
対象 小4(国語、算数) 小5(国語、算数、理科) 対象児童計43名
- ◎和歌山県学習到達度調査について(R4. 12/8実施)
対象 中1(国語、数学、英) 中2(国語、数学、英) 中3(国語、数学、英)
対象生徒 計70名
- 県全体の調査結果は、令和4年12月～令和5年2月に分かるため、10月・12月の調査後すぐに自校採点し、各教科担任及び担当者が各教科における分析を行った。

成果

- 中学校は学年学力差が大きいため、ICT機器を利用した授業改善や支援員等を含めた個別指導等の協働化で、危機意識の共有ができた。(中学校)
- 小学校は無解答率が低く、算数では顕著な伸びが見られた。(小学校)

課題

- 国語においては、【読み取ったことについて、自分の考えを持つこと】や【要点をまとめて質問する】【書いて表現する】等のコミュニケーション力に課題がある。
- 小学校の理科については、無解答率が改善の傾向にあるが、まだ平均には至っていないと考えられる。引き続き授業改善が必要である。
- 学力向上に向けて、基礎基本を定着させるための指導のあり方を共通理解する必要がある。(中学校)
- 引き続き各教科学習の理解を高め、定着を図ると共に、低位の児童一人ひとりの学習理解を高めることが重要である。

◎学力調査結果分析から見えてくる成果と課題

- 小学校、中学校共、生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)は、ほぼ定着しているが、スマホ、携帯、ゲームをする時間などを改善しなければならない傾向にある。自尊感情の育成も大切である。
- 全国・県調査結果を学校全体で分析し、個々の教師が指導方法の改善に生かすための意識化ができた。
- 今後も基礎基本の定着、長文読解(説明文等)、記述問題、数学的思考力が課題といえる。
- コロナ禍ではあるが積極的に補充学習等を取り入れ、小・中共に学力アップにつなげることができるよう努めた。

(2) 「基礎学力の向上」と「自ら学ぶ意欲と確かな学力の育成」

取組

- 毎日10分間「基礎学習の時間」として校時に位置づけ5教科の基礎基本問題中心に取り組んだ。また、定期テスト2週間前に、「満点チャレンジ」と称して各教科基礎基本問題を20題ずつ準備し、一週間前にテストを実施。不合格のものは、再テストを繰り返すことに取り組んだ。(中学校)
- 「昼の学習時間」を週2回15分間設定している。(小学校)
- 日々の教育活動で各機会を多く取り入れ、書くことに対する抵抗感を減らす工夫をしている。

- 全校的に「漢字博士試験」に取り組んでいる。教務主任が中心となり、児童個々に目標を持たせながら、結果を全教職員で共有している。（小学校）
- その日の課題はその日のうちに解決するという目標で放課後の補充学習を行っている。
- 「担任の会」を定期的、不定期的に行い、指導法等についての研修を行うと共に、担任の個性は大切にしながらも学習規律や学習ルールの「肝の部分」は統一している。
- 授業では小集団学習等を活用し、「説明すること」を重視して指導している。
- 町子ども支援室と連携している。
- Q Uテストを活用し、安心して学習に取り組める環境作りに取り組んでいる。
- はげみ学習、全校学び合い学習、朝の読書タイムの充実。

成果と課題

- 基礎基本の学力が定着してきた。
- どの学年も説明できる児童が増えてきた。
- 書くことに対する抵抗感は少なからず減少してきた。学力テストでもその傾向が見て取れる。
- 数学の計算力は、各学年とも多くの生徒は定着しつつある。また、定期テストにおいては、満点チャレンジ問題から何題かは出題しているため、最低点は、以前よりアップしている。
- 基本的には真面目で、宿題や与えられた課題に取り組んでいる。
- 与えられた宿題以外の個々に応じた家庭学習の充実。「漢字検定」「英語検定」への声掛けの充実。
- 個人差の解消と授業改善。
- 家庭学習の見直し。
- 学習内容の定着のための繰り返し学習。

(3) 「わかる授業づくり」の推進

取組

- 「担任の会」を中心として、共通理解していること
 - ア、答えを導く授業から答えを導く為の説明ができる授業への転換
 - イ、小集団学習の質的向上
 - ウ、学習規律の徹底
 - エ、安心して学習できる学級の雰囲気作り
 - オ、参観授業（教師同士）の実施 等
 を確実に実践へとつなげることができるよう随時交流しながら確認した。なお、担任の会に管理職は「裏方」として関わっている。
- 管理職が授業参観をおこない、間接的、直接的に指導をおこなった。
- 時数確保や確実な履修に向けて、学力に関わる部分は主に教務主任が担っている。
- オンライン研修も多いが、研修したことは職場で共有するように心掛けている。
- 職朝、職員会議、雑談等、あらゆる場で教職員が児童生徒の様子を話題にし、児童生徒理解を深めてきた。
- 新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学びに迫る授業」、「他者の視点を取り入れた授業改善」について、10月以降各月に授業参観週間を設け、教員相互の授業参観及び意見交流、講師招聘研修、研究授業に取り組んだ。また、若手を中心に他校の同教科の先輩教員の授業参観並びに研修への派遣も行った。そして、数学科・英語科では、抽出型個別授業やT T指導を実施した。

成果

- 1年生の授業規律は、以前より随分改善された。また、若手教員の授業力は格段に向上した。(中学校)
- 個人差はあるものの説明ができる児童が増えてきた。
- 経験のある教員、指導力のある教員が中核になり、教師同士の学び合いがみられる。その結果、指導力の向上が図られている。若手職員、ベテラン教員にかかわらず素直に実践に取り入れるなどの工夫をしている。
- 外部講師を招聘しての校内研修は、普段の授業形態についての振り返りができ、授業づくりを行う上で大変参考になった。
- 特別支援教育の観点から見直すことで、児童の特性に配慮した、より効果的な指導や支援が可能になった。

課題

- 職員数が少ないため、先進校視察や他校の授業参観等の機会が少ない。
- 書く力・活用力の養成、極端な低学力生徒への対応。数学科・英語科で抽出型個別授業やTT指導を実施、特別支援学級在籍生徒個々のニーズへの対応が課題である。(中学校)
- 児童一人一人の背景を理解したうえで課題をどう解決していくか。
- 小集団学習の質的向上の部分では、児童に明確な目標を持たせるなどして活発な活動を促すように指導しているが、取り組みはまだ道半ばである。
- 教員の指導力の向上は図られているが、常に向上心が必要である。

2 豊かな心を育てる

(1) 人権・道徳教育の充実

取組

- 「特別の教科 道徳」の授業と道徳教育を連携して取り組むことができた。
- 各校では道徳教育全体計画、重点目標の見直し、道徳科の年間指導計画と指導案を作成し実践に努めた。
- 各教科や道徳科で、教科書を中心にして「心のとびら」等の県の補助教材も活用し、道徳性の育成に努めた。
- 人権教育では、社会福祉協議会や人権擁護委員会等と連携し、体験活動や環境学習、人権教室等に取り組んだ。
- 基本的人権を保障するため、問題等が発生したときは、組織的、また迅速に対応するよう心掛けた。
- 情報モラルに関する講演(保護者・職員対象)や児童生徒向けの授業を行った。
- 「コロナ禍における人権学習、いじめ」について取り組んだ。

成果

- 人権作文に取り組み、心と心をつなぐことの大切さや、福祉、社会参画を含め人権について学ぶことができた。
- 学期毎のアンケート調査等、児童の実態把握に努め、課題の早期対応・解決に努めることができた。
- 友だちの意見をよく聞き、自分の意見をよく聞いてもらう中で、相互理解が深まり、互いを思いやる心が育っている。また、言われてするのでなく、自分たちで考えて行動することが多くなってきた。
- 多様な人に出会う場や機会を持つことで、他者を理解し思いやる心が育っている。

- 学級会活動や児童会・生徒会活動、部活動を通して、学校のきまりや社会のルール等を体験的に学習し、規範意識は向上した。

課題

- 学習の中では捉えられる人権認識でも、普段の生活の中や友達との人間関係の中では人権認識の希薄さを感じられる発言がある。また、ネットの中に入ると、その意識が更に薄れる傾向があることが危惧される。
- 各活動の振り返りを大切にし、より主体的な児童の企画・運営を支援する必要がある。
- インターネットやゲーム等、今の社会状況を反映した情報モラルに関わる課題が出てきているため、研修を通じてモラルの充実を図る。
- 人権教育の推進においては、指導者と児童生徒の相互の信頼関係を含め、慎重かつ、積極的な対応が必要である。

(2) 読書活動の推進

取組

- 朝の読書活動、学校図書の貸し出しに取り組んだ。
- 図書はバーコードで一元管理している。
- 学校司書による図書室の整理、読み聞かせなど読書活動の推進に取り組んだ。
- 「読み聞かせボランティア」の方の読み聞かせ活動を実施した。
- 教室に新聞を置き、新聞に触れる機会を多く取り入れたり、その感想を交流したりした。
- 各学校に週1日、学校司書の配置を行った。

成果

- 学校司書の配置により、貸し出し冊数が増加し、様々なジャンルの本を手にするようになった。
- 図書の設置場所を中心に季節に応じた飾り付けや昔からの日本の伝統や言葉に関わる掲示等も工夫し、子どもたちの豊かな情操教育の一助となっている。
- 子どもの読書の時間は、決して多いとは言えないが、全国学調質問紙調査と比較すると全国平均以上である。
- ボランティアの方々の活動のおかげで、図書室を気軽に活用する子どもが多くなっている。また、読み聞かせ活動を楽しみにしている子どもも多い。

課題

- さらなる読書活動の推進と児童生徒の読書量の確保。
- 子どもたちの選ぶ本に偏りがある。
- 発達段階に応じた読書量、読書内容を求めている。

(3) 生徒指導・学校への適応指導の充実

取組

- 学級の問題を抱え込むことのないように、お互いの声かけや管理職からの声かけを大切にしている。
- 担任を窓口にも、普段からの連絡や訪問をするなど、保護者との連携を大切にしている。
- いじめアンケートを学期ごとに実施し、課題については一つひとつ聞き取りを行い、職員で情報を共有の上、解決を図っている。
- 積極的に褒めることによって、自尊感情を高めさせ、いじめの未然防止に取り組

組んでいる。

- 不登校や行き渋り傾向等、配慮を要する児童生徒については、全職員で情報を共有し、声かけをするように意識している。
- 不適応（不登校や不登校傾向）の児童生徒への対応についてケース会議などを行い、その際、SC、SSWの助言も得て、組織的に取り組んだ。

成果と課題

- 道徳科や学級会等で、いじめなど身近な問題について話し合うことで、子どもたちに「いじめは絶対許されない」との意識を高めることができた。
- いじめ事例と疑われる場合は、報・連・相を基に迅速丁寧な対応を心がけ、早期解決に向け、職員一丸となって取り組んだ。
- 不登校傾向の子どもには、学校と家庭との連携を重視し、家庭訪問やケース会議の取組を重ね一定の成果があった。
- 特別支援教育対象の児童生徒が安心して学べる環境として、知的障害児学級、自閉・情緒障害児学級、通級指導教室を設置し、それぞれ状況に応じた支援を行うことができた。
- 特別支援教育支援員を町費で小学校・中学校に計5名配置し、個別に対応できたので、安心・安全で安定した学校生活を送ることができた。
- 特別な配慮を要する子どもが増加傾向にあり、昨年度に続き「すさみ町教育支援委員会」を年2回開催し、研修を行ったり、専門家等の意見を聞いたりする中で、保育所・学校・町教育委員会が連携協力して、早期発見、早期対応に努めることができた。
- 判断力の欠如、子ども間での解決への未熟さがみられる場面があった。
- 保護者への啓発の仕方や課題を抱える家庭への対応。
- 各職員の危機管理意識の向上と初動の早期対応能力の向上。

3 心身ともにたくましく鍛える

(1) 体力向上の推進と運動に親しむ態度の育成

取組

- 共有物の消毒等、コロナ対策を行いながらではあるが、指導計画通りの授業を行うことができた。
- 運動能力テストを分析し課題を把握し、授業の中で改善のための時間を確保した。
- 各部活動において、個々の目標を設定させ、また、数値化するなどして技能の向上に努めた。
- 一部の授業で、タブレットや電子黒板を導入し、自分の動きを客観的に確かめることができる工夫を行った。

成果と課題

- 児童アンケートでも、「体育」は常に一番人気である。
- 生徒個々の基礎体力は確実に向上している。また、2年間全学年男女とも課題であった「柔軟性」が全国平均並みに改善された。
- 部活動においては、各部とも生徒は積極的に参加し、生徒の成就感ももたせられている。

- 小学校時代に様々な動きを体験させることにより、児童個々の「得意」を発見させたい。
- 社会体育の指導者と連携し、ゲスト講師として授業等に入ってもらえないか検討している。
- 「瞬発力・持久力」が本年度課題である。また、1年生は柔軟性も課題であるため、小学校との連携も必要ではないかと感じる。

4 社会の進展に対応した特色ある教育の推進

(1) キャリア教育の充実

取組

- 社会見学については、1年生の「校内めぐり」に始まり、2年生の「町たんけん」、3・4年生の「町内社会見学—環境、安全に関わる公共施設」、5年生の「社会見学」、6年生は「修学旅行」と「ふるさと学習での郷土学習—郷土の史跡、歴史、戦争体験等」へと、活動範囲を広げている。5年生の釣り体験は、地元業者の協力の下、実施することができた。6年生は「周参見氏」の起こりについて、ゲスト講師を招き理解を深めることができた。
(小学校)
- 1年生では「自分を知る・SDGsとすさみ・地域を知る・高齢者との交流」、2年生では「上級学校調べ・地域産業と中学生・立志等」、3年生では「進路説明会・高校体験・よさこい・防災劇等」について取り組んだ。(中学校)

成果と課題

- 総合的な学習でゲスト講師として、多くの方々が学校教育に関わり、子どもたちを指導してくださった。
- 地域の教材や人材を活用することにより、地域の素晴らしさを肌で感じさせることができた。
- 今年度も、コロナ禍のため町内で職場体験学習が実施できなかったが、各学年ともキャリア教育・ふるさと学習に取り組めた。また、昨年度より多くの地域人材の交流や地域交流もできた。
- 当地域で育ったことに自信と誇りを持てる児童を育成したい。
- 高齢化問題について、課題を自分のものとして捉えさせ、今後の方策について主体的に学習する機会を設けたい。
- キャリアパスポートの効果的な活用については、今後研究していきたい。
- 卒業後の先を見通したしっかりとした進路目標を一部生徒に持たせることができていない。

(2) 国際理解教育の充実

取組

- 英語・外国語活動については専科指導とし、ALTと共に指導に当たった。
- 道徳においても国際理解に関する教材を扱っている。
- 保育所で英語教育に取り組んだ。

成果と課題

- 毎時間、発音、会話、アルファベットを書くなど、英語に親しむ多様な活動が用意され、会話力等が育っている。
- 電子黒板を活用し多彩な内容（歌やゲーム等）で活動を楽しめている。
- 今年は英語の担当者2名が配置されていたため、取り出し授業や特別支援学級でもALTとの連携に取り組めた。
- 子どもたちはALTと仲良くなり、発音等の聞き取り、簡単な挨拶は英語で、できるようになってきた。
- 平成28年8月から保育所に英語活動を導入して7年を迎え、楽しく学ぶ姿が見られた。
- 指導は英語専科とALTが行っているため、担任にとっての指導経験値の積み上げが不足しがちである。
- 英語の評価が必要になって以来、評価のための授業になってしまうことがあり、中学校に入る前に「英語嫌い」をつくってしまわないか不安である。楽しく外国語に触れられる時間にしたい。
- ALTの力量に頼ることが大きい。

(3) 情報教育の充実

取組

- 「担任の会」でタブレット活用についての研修を行った。
- タブレットの活用や情報モラルについて職員研修を行った。
- 授業におけるユーチューブ等、効果的に活用した。
- 電子黒板は、ほぼ全員授業で活用している。
- 学活や道徳でネットモラルの向上について指導した。
- コロナ等の欠席者への動画配信を実施した。
- ICT機器の活用に努めた。
- 県の指導計画・指導案等を活用して、プログラミング教育に取り組んだ。
- 各学校でのICT活用を推進するために、ICTサポーターを各校へ週1日程度派遣している。

成果と課題

- コロナ禍による欠席者への学習保障としてリモート環境の整備を行い、実際に活用することができた。
- 各授業では、電子黒板が活用され、児童の理解や興味関心を向上させることができた。
- タブレット端末等の使用に児童が慣れてきている。
- タブレットの使用方法についてはさらなる研究が必要である。
- 機器のトラブル等の対応。
- ネットモラルについては、毎年繰り返し指導していくことが必要である。保護者の危機・管理意識をもっと持ってもらう必要がある。

(4) 開かれた学校づくり

取組

- 「すさみ町保小連携接続推進計画」に沿って取り組むことができた。
- 保育所・小学校・中学校の連携、接続、交流に取り組んだ。
- 学校だよりの町内全戸回覧、フェイスブック、ケーブルテレビ等による広報活動、町学校運営協議会の取組、地域人材の授業への活用等に取り組んだ。

○学校評価に取り組んだ。

成果と課題

○地域の方との交流は、関わる力を育てるよい機会となった。参加者にとっても、「やりがい」や「元気」等を獲得する機会になるのではと考える。

○地域の方と関わることで、学校の様子、児童の様子を知ってもらうことができた。

○地域の自然に触れ、その良さを知る体験ができた。

●「すさみっこ応援隊」は、今後もPR活動に努めながら活動内容、参加者の輪を広げていきたい。

●地域の教材、人材発掘に努めていきたい。

●地域の学校ということで、学校への参観や地域人材の活用、生徒の地域と関わる活動をさらに推進していきたい。

5 社会参加・自立のための就学支援の推進

(1) 奨学金等による就学支援

取組

○町教育就学奨励費補助金及び町教育奨学金貸与の実施。

就学困難な児童生徒を支援する就学支援事業

・本年度の援助は、

* () は3年度

就学奨励費が高校生12名(6)、

奨学金貸与が高校生0名(0)・大学生0名(1)。

奨学金貸与については、現在4名(4)が返還中である。

○要保護及び準要保護児童生徒援助費による就学援助の実施。

学用品費、通学費、宿泊を伴わない校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費等を支援する。

・本年度は小学校13名(18)、中学校13名(22)

計26名(40)

○高等学校等通学費助成制度の実施。

町外の高等学校等へ通学する生徒の家庭に対し、子育て支援として通学費の援助を行い、半年間のJR定期代金を年2回支給した。

高校生=66名(58)、中学生=2名(4)

成果

○各種の就学支援により、子どもたちの就学に役立てることができた。

○経済的な理由で進路の夢を消さないよう財政的な措置を継続していく。

課題

●通信制高校へ通学している人の通学費助成について検討課題である。

6 教科書、校舎・設備等の整備について

(1) 教科書及び副教材

取組

○教科書展示に取り組んだ。

・教科書展示会を開催し、「西牟婁地区教科用図書採択協議会」で、採択され、

小中学校で現在使用中の教科書を展示した。

*多くの方が、教科書を手に取り、感想を記してください。

(2) 安全・安心な教育環境づくり

取組

- 耐震化と空調設備、津波避難ビルなどの整備について
町内3校の耐震化改修やエアコン設置は完了している。また、周参見小学校隣の避難ビル建設により、安心して学べる環境が整備できている。
- その他、施設の補修や学校備品の整備等に取り組んだ。
令和4年度実施した主なもの
 - 周参見小 = 遊具修繕、屋外放送設備改修、ポンプ取り替え修繕
 - 江住小 = 貯水槽修繕、外壁修繕、防犯カメラシステム修繕
 - 周参見中 = 洗面所床修繕、教員更衣室修繕、駐車場区画線設置

7 校長・所長・教員の研修、保健、安全、厚生等について

(1) 学校・保育所経営の確立と各園・校の実践交流

取組

- 所長・校長会、副所長・教頭会を定期的で開催し、学校・保育所の経営・運営の確立に努めた。
- 町内保育所・小中学校が連携し、積極的に授業参観を行ったり、公開授業後に研究協議を開催したりする中で実践交流を進めた。
- 西牟婁郡3町教育委員会の連携協力で、新規採用教員の育成に向けて授業研究・実践交流会を開催した。
- コロナ禍ではあったが、町教委主催の各種主任会を開催し、実践交流をした。
- 「保小連携接続推進計画」に沿って保育所と小学校の連携・接続を進めた。

成果と課題

- 所長・校長会、副所長・教頭会の開催等で、学校・保育所経営・運営の確立に向けて交流し、管理職の学校・保育所経営・運営意識は向上した。
- 各校が講師招聘をし、県教育委員会より授業改善について、指導助言をいただき授業の質が向上した。
- 保育所と小学校との交流会を年3回開催し、相互理解をさらに深められた。
- 保育所と小学校の勤務体制と時間の違いがあり、全員参加は困難であった。
- 教務主任会（年2回）、生徒指導主任会（年3回）、外国語主任会（年3回）、体育主任会（年3回）、給食主任会（年2回）、情報教育主任会（年3回）などを開催し、研修・交流を深めた。
- 管理職との人事評価面接を行い、次年度へ向けた体制づくりを心がけた。
- 町校長会の組織に、保育所所長・副所長の正式加入で、体制強化を図りたい。

(2) 教員の資質の向上

取組

- コロナ禍ではあったが、時期を調整して教員の研修（国や県が行う公的研修、校内研修、自己研修）を奨励し、実施した。
- 生活状況アンケート・働き方改革等の各種アンケート調査を実施し、その分析

結果に基づき、働き方改革を進めた。

成果と課題

- 教育公務員特例法に基づき、コロナ禍の中ではあるが、本年度も県教育センター学びの丘等主催の研修に参加した。また、リモートや集合型研修にも積極的に参加し、実践力や資質の向上を図った。
- タイムカードの導入後、学校の働き方改革の推進について機会あるごとに呼びかけ、職員の意識向上につながってきた。
- 研修等での資質や実践力の向上が見られるが、一方多忙感もある。

(3) 健康・安心・安全の向上

取組

- 児童生徒の定期健康診断及び職員健康診断を実施した。
- 児童、生徒の安心・安全確保に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、所長・校長会を中心として、対策会議を必要に応じて開催した。
- 立野区からの通学路について、自動車の交通量が多いことから、児童生徒の安全通学を考え、通学路を指定して、その通学路の整備を行った。

成果と課題

- コロナ禍で時期は遅れたが、児童生徒を対象に内科、歯科、眼科、耳鼻科検診を実施し、検査や治療が必要な場合は保護者にその内容を通知した。
- 通学路の安全点検、通学路の表示等の点検と補修、登下校指導等の取組、保護者・地域のボランティアによる見守り活動等が実施できた。
- 学校での交通安全教室、喫煙防止教室、薬物乱用防止教室や津波避難訓練、防火避難訓練を実施できた。
- 町青少年センターとして、児童・生徒の登下校時の見守り活動、イベント時の巡回指導などを実施できた。

(4) 地震・津波防災対策

取組

- 防災教育に取り組んだ。
- 避難場所を特定し、自然災害に備えた。
- 避難確保計画の確認や点検を行った。

成果と課題

- 各校で年間計画に沿って年3回の実践的避難訓練を実施することにより、自分の身は自分で守る意識が向上した。
- 防災学習の取組により、児童・生徒の防災意識は年々向上している。
- 学校に避難用品（非常食、毛布等）を配備している。
- 周参見小は、避難ビルを第1次避難所に指定し、第2次避難所はオレンジランドとしている（所要時間6分台）。
- 周参見中は、オレンジランドを避難所とし、江住小は学校のグラウンドを避難所としている。
- 町防災対策室と教育現場との連携会議が必要である。

(5) 教職員の健康保持

取組

- 各職場において、生活や勤務状況の把握に努めた。
- 教職員には、年1回の健康診断を実施し、健康状況を把握後、専門機関が改善指導を行った。
- タイムカードの導入により、教職員の時間外勤務実態を客観的に把握し、できる限り超過勤務等の是正に努めた。

成果と課題

- 教職員の勤務実態の把握に努め、超過勤務の是正に向けて、早期発見・早期対応に努めたことにより少し改善が見られた。
- 学校の終礼制の導入、職員会議の短縮、校務分掌の分担、管理職・養護教諭の声かけ、悩みの相談体制、ノー残業デーの設定など対策を進めたので、勤務時間に対する意識も向上し、学校の働き方改革につながってきた。
- 個々の勤務時間を客観的に把握するためにタイムカードを導入したことにより、管理職は的確に教職員にアドバイスできるようになった。
- 職員の精神的・肉体的なゆとりの確保。
- 行事や調査等の内容精選による時間外勤務の減少化を図る。

(6) 学校給食の充実

取組

- 「食育基本法」及び「学校給食衛生管理基準」に基づき学校給食を実施した。今年度は新型コロナウイルス感染症がまだ終息してはいなかったが、授業は通常どおり実施したため、学校給食も同時に実施した。
- 夏休みに衛生管理に関する研修会がオンラインにより開催され、栄養教諭、調理員等関係職員が参加した。
- 「異物混入対応マニュアル」を新学期に学校を通じて保護者に配布し、対応について共通理解を図った。
- 栄養教諭による食育授業及び給食試食会を実施した。
- 給食で喫食しているお米については今年度もすさみ町の農家から購入し、給食に提供した。
野菜についても地元農家が生産した野菜が購入出来る場合はJ Aを通じて購入するとともに、町内のイノブタ肉生産業者2社からイノブタ肉(F1)を購入し、イノブタハンバーグにして給食に提供するなど、地産地消の取組を進めた。
- 学校給食で喫食しているすさみ産米を今年度も東洋ライス(株)で金芽米に精米して頂き、学校給食に提供した。
- 施設及び備品の維持管理等を適切に進め、安心安全な給食の提供に努めた。
- 学校給食等に関する内容を掲載した「給食だより」を栄養教諭が毎月作成し、児童生徒を通じて保護者に配布した。

成果

- 給食はおいしいとの声が多く、残食はほとんどない。
- 作成している異物混入時の対応マニュアルを各学校や保護者に周知するとともに、異物混入時にはマニュアルに基づき対応した。
異物混入については殆どなかった。
保護者からの意見やクレーム等は特になかった。

- 給食で提供する米は農家の協力を得て地元産米を使用するとともに、JAひまわり会と連携をとり、出来るだけ地元野菜を給食に取り入れた。また、町内イノブタ肉生産業者からイノブタ肉を購入するなどして地産地消に取り組んだ。
- 東洋ライス（株）ですさみ産米を精米して頂き、金芽米にして学校給食に提供することで、SDGsに関連する取組を行うとともに健康増進を図った。
- 田辺保健所の職員による調理食品の温度管理及び調理員の労働環境についての調査指導においては、基準は達成できた。
- 令和元年10月から給食費の無償化を実施している。
併せて、すさみ町に住所を有しながら町外の小中学校へ通学し給食を喫食している児童生徒に対して給食費の助成を行った。
- 毎月発行している「給食だより」に学校給食に関する内容及び四季折々の行事やそれに関する食べ物等を掲載することにより、食育に繋げるとともに学校給食に関する情報を提供することが出来た。

IV 社会教育

1 すさみ町社会教育方針

過疎の進行と高齢者人口が増加するわが町の現況を的確に把握して、豊かで住みよい民主的な町づくりを実現するため、互いの人権を保障し自らの能力を開発し、社会連帯意識の高揚を図り、生涯学習社会の構築をめざした社会教育を推進する。

2 社会教育の重点目標

(1) 生涯学習の推進

一人ひとりが生涯の各時期に応じて、自発学習に努め、自らの能力を積極的に開発できるよう努める。

(2) 人権学習の推進

市民的権利にめざめ、互いの人権を尊重し、あらゆる差別のない民主的社会の実現をめざす。

(3) 社会体育の推進

健康で文化的な生活を築くため、自らの体力づくりに積極的に取り組むよう努める。

(4) 芸術文化活動の推進

文化遺産を大切にし、それに学ぶと共に新しい文化を創造し、芸術・文化のかおるまちづくりに努める。

【社会教育の評価項目】

1 生涯学習の推進

科学技術の変化、情報化、少子高齢化等、現在の激しい社会変化の中で、人々は社会の一員として、その生涯を幸福で有意義に生きるために、人生のあらゆる時期や場所において、必要に応じて自分の意思で、自由に学習することが重要である。この基本理念に基づき、生涯学習を推進するため、令和3年3月すさみ町生涯学習推進計画を策定。この計画に沿って、住民の学習ニーズに対応した生涯学習施策を推進する。

(1) 生涯学習推進組織の活性化を図る。

(2) 生涯学習関連施設の整備充実を図る。

(3) まちづくり、地域づくりにつながる住民の意見等を反映させるためパイプ役となる社会教育委員の意見を尊重し、住民のニーズに応じた学習機会を確保する。

(4) 行政、関係機関（団体）との連絡、連携を図る。

- (5) 生涯学習の認識を高める啓発活動に努める。
- (6) 生涯学習推進のための指導者の養成に努める。
- (7) 学習情報提供等の整備、充実を図る。
- (8) 生涯学習フェスティバル、生涯学習講座等を開催する。
- (9) 学校運営協議会及び生涯学習推進協議会を中心とした、学校・家庭・地域の連携による「共育コミュニティ」の推進を図る。

○今年度も、「すさみ町生涯学習推進計画」を基に、すさみ町がめざす生涯学習をより具体的に実践できるよう努めた。

基本理念である「自己を育て、仲間をつなげ、地域をつくる生涯学習の町・すさみ」を意識し、基本目標3点と重点的実践計画3点を掲げ、取り組むべき事業を明確にした。

生涯学習推進の機関車役である「生涯学習推進協議会」の委員数を20名以内に、3部会（1部会6名）編成とした。重点的事业として、第1部会（公民館事業）、第2部会（学社連携事業）、第3部会（人材育成事業）として、役割分担を明確にした。

年間計画は、総会2回、各部会2回、役員会1回とした。

○第1部会は「町文化祭に参加しよう」を目標に設定し、3館を含めた文化祭の全体計画を作成した。また、文化協会との合同会議で協議し準備に努めた。

10月に佐本川文化展（終了後、寝屋川、すさみ文化祭に習字出展）、11月に江住文化展、すさみ町文化祭を開催することができた。まず、コロナ感染対策と館内案内の徹底に努めた。演芸の部では、軽音楽、ギター教室、サクソ演奏、ピアノ発表会、マーチングバンド、歌と踊りの発表会等、子どもから大人までの幅広い参加があり、それぞれ工夫して取り組んでいた。作品展示の部では、保・小・中学校の絵画作品や一般の作品などで賑わった。文化祭終了後、課内で反省点をまとめ、次年度へつなげることとした。

やはり、子どもの参加が文化祭を盛り上げる大きな要因であるので、学校運営協議会など今後も学社連携を大事にしたい。

○第2部会では、昨年度に続き「学社連携の取組強化」を目標とし、自分たちのまちを知る活動に的を絞り取り組んだ。中学生による稲作体験や町の特産物生産者（レタス、イノブタ）を訪ねる見学ツアー、収穫したお米と町の特産物を使った調理実習、公民館サークル等の体験を通じた中学生と住民との交流会、小学6年生による長井坂ウオーク等実施できた。計画した取組ができ成果が表れてきている。

○第3部会では、「リーダーの育成に取り組もう」を目標に設定した。「下地浜の清掃、江須崎のクリーン作戦、キンボール大会の実施」などアイデアを出し合えた。

7月には、下地浜の清掃ボランティア活動に取り組む「渚の会」のメンバーにお越しいただき、ボランティア活動の意義ややりがいについて話をお聞きした。課題であるメンバーの高齢化と人手不足等が深刻になる中で、実際にその活動に取り組んでいる話を聞いたこと、また、その活動に参加したことで、少しでも体験を深めることができた。

○社会教育事業や公民館事業は、生涯学習推進の中心的な役割を担うと位置づけ、年間計画に沿って実施に努めた。

また、小学生を対象としたサマーチャレンジ、サマーアドベンチャー、昔の遊び体験など、子どもたちにとって思い出に残る事業が実施できた。夏休み期間中の行事であるが、子どもたちの参加を積み重ねることで学社連携が定着している。

2 人権学習の推進

基本的人権が尊重され、保障される地域社会の実現のため、「すさみ町人権学習基本方針」の精神に則り、すべての町民が互いの人権を正しく理解・認識するための学習機会の拡充を図り、当町における人権文化の構築をめざす。

- (1) 人権関係団体との連携を図り、人権学習機会の拡充に努める。
- (2) 人権学習指導者の養成に努め、指導体制の充実を図る。
- (3) 各職場・団体における人権啓発活動を支援する。
- (4) 人権学習の情報提供に努める。
- (5) 人権学習に関わる教材の整備、充実を努める。

○人権学習の取組について

(1) 保護者学級

県人権教育総合推進事業補助金を受け、町内の各小学校（周参見、江住）に在籍する児童の保護者を対象に、世代間交流による人権学習など各小学校単位で今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて年間1回程度実施している。

(2) 人権学習会の開催

社会教育課単独での人権学習会（講演会等）の開催は、費用面や参加者の人員確保等で大変厳しいので、町人権委員会や生涯学習推進協議会など他の団体との共催で進めている。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から講演会等は実施できていない。

3 社会体育の推進

町民の健康増進・体力維持のために、あらゆる年齢層や個人に応じた社会体育活動への積極的な参加を奨励すると共に、スポーツを通して町民の連帯意識が高まる

よう施策の充実に努める。

- (1) 社会体育事業の充実に努める。
- (2) 社会体育施設の利用促進と効果的な運営を図る。
- (3) 体育協会等との連携を密にし、それらの活動を支援する。
- (4) 社会体育指導者の技術及び資質の向上を図る。
- (5) スポーツ活動意識の向上を図るため、各種スポーツ情報を提供する。
- (6) 体育器具の整備、資料の充実に努める。
- (7) スポーツ推進委員会を中心に、町の実情に応じたニュースポーツの推進を図る。

(1) スポーツ教室について

生涯スポーツの振興を図ることを目的に、少年・少女を対象に少年野球、少年剣道、少女バレーボール、少年サッカー、江住ジュニア陸上競技、周参見ジュニア陸上競技が行われている。少子化の影響で、複数のクラブを掛け持ちしている子どももいる。週に2～4回、町民有志が楽しみながら指導に当たっており、各大会で好成績を残している。

| 教室名 | 開催曜日 | 開催場所 |
|---------------|-------|-----------------|
| 少年野球教室 | 水・木・土 | 若もの広場・旧神田テニスコート |
| 少年剣道教室 | 月・土 | 町民体育館 |
| 少女バレーボール教室 | 火・水・土 | 町民体育館・周参見小学校体育館 |
| 少年サッカー教室 | 水・木・土 | 若もの広場 |
| 江住ジュニア陸上競技教室 | 火・水・金 | 江住小学校グラウンド |
| 周参見ジュニア陸上競技教室 | 火・水・金 | 周参見中学校グラウンド |

(2) スポーツ大会等の運営について

① ちびっこマラソン大会

令和5年3月に、すさみ町民総合運動公園で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から中止となった。小学生（低学年・中学年・高学年）、中学生の各男女の競技や一般の部・親子ファミリーの部があり、前回の開催は平成30年度で、169名の参加があった。

平成30年度実績

| 種目 | 参加者数(人) | 種目 | 参加者数(人) |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 小学生1・2年男子の部 | 18 | 小学生1・2年女子の部 | 9 |
| 小学生3・4年男子の部 | 28 | 小学生3・4年女子の部 | 12 |
| 小学生5・6年男子の部 | 47 | 小学生5・6年女子の部 | 10 |
| 中学生男子の部 | 4 | 中学生女子の部 | 6 |
| 一般男・女の部 | 11 | 親子ファミリーの部 | 24 |

② 子ども球技大会

例年6月に大会を実施していたが、新型コロナウイルス感染症により今年度は、10月に開催し、高学年5チーム、低学年4チームが参加した。

③ 野外活動

各スポーツ少年少女クラブ（野球・サッカー・バレーボール）で、夏季に保護者・指導者も含めた交流を目的としたキャンプ等を行っている。社会教育課では野外活動のための用具等を貸し出しするなどのサポート体制の充実を図っている。

④ 各種スポーツ大会

各種スポーツ活動については、主に社会教育課に事務局を置く町体育協会事業として開催している。各種スポーツ大会への参加については、各地区・職場でチーム編成をして、積極的に参加してもらえるよう周知に努めている。

| 開催月 | 事業名 | 備考 |
|-----|-----------------------|------------|
| 5月 | 第51回若もの広場落成記念ソフトボール大会 | 本年は11月に開催 |
| | 第93回春の歩こう会 | 中止 |
| 8月 | 盆野球大会 | 中止 |
| 9月 | 第54回職場対抗ソフトボール大会 | 中止 |
| | 職場対抗バレーボール大会 | 中止 |
| 10月 | 町内親子クラブドッジボール大会 | 開催 |
| | 第39回バレーボールリーグ戦 | 開催 |
| | 第94回秋の歩こう会 | 中止 |
| 11月 | 第50回町民運動会 | 来年度に延期 |
| 12月 | 青少年健全育成スポーツ大会（軟式野球） | 参加4チーム |
| 1月 | 青少年健全育成スポーツ大会（バレーボール） | 参加12チーム |
| | 第63回町内駅伝大会（駅伝・マラソン） | 開催 |
| 2月 | 第22回県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 | 開催 |
| 3月 | 青少年健全育成スポーツ大会（サッカー） | 延期して3月4日開催 |
| | イブ王国ちびっ子マラソン大会 | 中止 |

（3）体育施設の運営について

令和4年度から、総合運動公園のすべての施設（多目的広場・芝生広場・グランドゴルフ場・パークゴルフ場）を株式会社ノット（指定管理者）が管理運営を行っている。定期的にグランドゴルフ大会やパークゴルフ大会を開催するなど、町民の健康維持増進に取り組み、生涯スポーツの推進及び振興を図っている。

また、多目的広場では、従来のスポーツ合宿や大会・青少年のスポーツ活動（サッカー等）に利用され、芝生広場と旧グラウンドゴルフ場では、キャンプスペースとして運用を行っている。

○施設の利用者数又は利用日数（4月～12月末まで）

- ・グランドゴルフ 1030名
- ・パークゴルフ 960名
- ・多目的広場 24日
- ・芝生広場（キャンプ事業（試験運用）として利用）

4 芸術文化活動の推進

文化のかおるまちづくりを推進するために、町民の芸術文化意識の高揚をめざす事業の開催に努めると共に、伝統芸能の伝承・文化財愛護意識の向上に努める。

- (1) 世界遺産「長井坂」「タオの峠」をはじめとする史跡や指定・登録文化財の保全・保護と活用に努めると共に、文化財愛護に関する啓発活動を促進する。
- (2) 公民館・地区集会所等における地域の文化活動を促進すると共に、芸術文化活動に接する機会の醸成に努める。
- (3) 文化協会を中心とした各種サークル、愛好会の交流と相互の連絡調整を図ると共に、その活動の促進と支援に努める。
- (4) 町立歴史民俗資料館等の文化施設の運営を工夫し、効果的活用に努める。
- (5) 公民館図書の実質を図り、町民の読書機会の増進に努める。

(1) 芸術・文化の活動について

「文化のかおるまちづくり推進」のため講演会や子ども文化体験教室を行っている。町文化協会主催の第40回すさみ町文化祭は、前年できなかった演芸の部を開催するなど、コロナ前の文化祭が徐々に戻りつつある。

昨年は各館ごとに案内を作成したが、今年は「すさみ町文化祭・文化展三館巡り」と銘打って各館の文化展の日時、作品募集、問い合わせ先なども1枚のポスターにまとめ、できるだけわかりやすい案内を試みた。広報と共に文化展案内を全戸に配布すると共に、総務課と連携して11CHで三館の文化展の様子を放映するなど、町民の文化に触れる機会の促進に努めた。

(2) 展示・展覧会の運営について

○地区文化展

今年度も各館の実情に合わせて、運営委員会等で事務局の計画案を基に審議し開催に向けて準備してきた。また、後片付け等も事務局同士で協力して取り組めた。周参見公民館、江住公民館、佐本分館ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとり、文化祭・文化展を実施できた。

(3) 文化財の保全と活用について

国指定天然記念物の江須崎暖地性植物群落、稻積暖地性植物群落、世界遺産登録の長井坂・タオの峠、県指定文化財の上ミ山古墳出土遺物・王子神社の奉納絵馬、

町指定文化財、国登録有形文化財の保全と活用に取り組んだ。文化財について、文化財審議会・歴史民俗資料館運営委員会等と連携し、新たな文化財の調査・発掘や現地確認作業等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等からまだ実施できていない。

歴史民俗資料館では、今年度からふるさと支援員1名を配置し、館内外の整備充実に努めた。具体的には、玄関周辺のペンキ塗りと清掃、館内の展示替えと説明版の設置などを行った。開館日を水・日曜日を除く週5日とし、担当が不在で施錠している場合でも、希望があれば社会教育課の職員が開館することで、町民等にとってより利用しやすい施設とした。

館内の展示品では、使用目的、使用方法、使われていた時代の背景等の説明文をつけて、来館者がより理解を深められるような工夫を施した。

保管している資料のうち、展示できるものから展示コーナーに移すとともに、館内に特別展示コーナーを設け、テーマ、期間を定めて展示を行っている。また、館内環境を向上させるため、1，2階に冷暖房設備を設置した。（令和5年1月）

今後、町内外の方々に歴史民俗資料館の存在や学術的価値を理解してもらうための広報活動や、学校の授業等に活用してもらえようような取り組みを進めたい。

また、資料館において民俗資料館運営員、県文化遺産課、県立文書館の協力を得て古文書の整理を行った。今後も、和歌山県教育委員会とのつながりを太くし、展示法や活用法について助言を受けながら、紀南地方の学術研究施設として当館をより充実させていきたい。

（4）伝説・民話の保全と活用について

昨年度に制作した改訂版「すさみの伝説と民話」について、500部を発行していたが、希望者が予想よりも多く、足りなくなったので、300部を追加発行した。町内各地に伝わる多くの民話、伝説を残すとともに、この文化を多くの町民に広げていきたい。

また、総務課、すさみケーブルテレビと協力して「すさみの伝説と民話を訪ねて」という番組を制作し、放映をしている。今後も番組を通じて、町内の伝説・民話の保存や伝承を続けるとともに、テレビカメラが辺地に入ることによって、その地区での人々の暮らしや伝統、文化等を町全体に紹介していきたい。

5 乳幼児教育の充実

現在社会の子どもを取り巻く諸問題を考えるとき、乳幼児期からの家庭教育を充実させることが重要である。そこで教育総務課、環境保健課、小学校、保育所等関係機関との連携を図りながら、乳幼児やその保護者を対象にした施策の充実に努める。

- （1）乳幼児の保護者を対象とした学習機会の充実に努める。
- （2）子育て広場（読み聞かせ教室）等を開催する。
- （3）保育所保護者会との連携を図る。

- (4) 妊産婦を対象とした子育て講座（ブックスタート）等を開設する。
- (5) 子育てネットワークを推進する。

○読み聞かせ教室

例年、毎週火曜日に周参見小学校、学期に1回、江住小学校で実施してきた。また、総合センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら定例会とクリスマス集会を実施した。（約15名の参加）。

○絵本関係図書の実施

幼児向けの絵本を200冊購入し、多くの幼児たちに読んでもらった。

○環境保健課事業にて、育児サークルの活動支援（月2回）や乳幼児検診時（3～4カ月乳幼児対象者）にブックスタート事業（絵本のプレゼント）を実施している。

6 青少年教育の充実

各種集団活動や体験学習を通じて、明るく・たくましく・心豊かな青少年を育てる。また、青少年センター及び青少年育成町民会議が中心となって、関連機関・地域との連携を密にし、青少年の健全育成を推進する。

- (1) 青少年の体験学習活動を推進する。
- (2) ジュニアリーダーの育成を推進する。
- (3) 親子クラブの活動を支援する。
- (4) 少年・少女スポーツ活動を推進する。
- (5) 少年・少女文化活動を推進する。
- (6) 青少年健全育成と非行防止活動・見守り活動の推進を図る。
- (7) 学童保育の充実を図る。
- (8) 他の団体との交流活動を推進する。

(1) 子どもセンター事業について（小学生・中学生）

①サマーチャレンジ教室

サマーチャレンジ、サマーアドベンチャーを今年度は感染状況を見ながら実施し、めざせ料理の鉄人やバニラアイスづくりなど、子どもたちに人気のある行事を企画・実施した。

【サマーチャレンジ】

| 学年 | メニュー | 参加人数 |
|----------------|---------------|------|
| 低学年 (1年～3年) | めざせ料理の鉄人 | 12人 |
| | バニラアイスづくり(2回) | 33人 |
| | パン焼き体験(2回) | 14人 |

| | | |
|----------------|----------|-----|
| 高学年 (4年～6年) | めざせ料理の鉄人 | 14人 |
| | 勾玉づくり | 26人 |
| | フォトウォーク | 6人 |
| 全学年 | 天体観測 | 21人 |
| | 水風船 | 32人 |

②われら中学生学校

今年度、入会者数2名（昨年は6名）であった。

中学生自身が自主的に取り組める活動として、各イベント（イノブタダービー・夏祭り・町民運動会・文化祭等）に模擬店の出店を計画していたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点からイベントの中止、模擬店の自粛により活動が制限された。しかし、サマーチャレンジの天体観測イベントやイコラクリスマス会にて感染症拡大防止対策をしながら模擬店を実施した。

(2) 子ども文化体験教室について

子どもたちが色々な文化に触れ、その良さを体験してもらうために開催している。

| 教室名 | 参加者数(人) | 備 考 |
|-------|---------|---------|
| 絵手紙体験 | 38人 | 絵手紙サークル |
| カプラ体験 | 26人 | 子ども文化の会 |

(3) 青空クラブ(学童保育)について

対象児童： 共働き及びひとり親家庭の小学1年生から6年生（定員30名）

開催日： 毎週月曜～金曜 放課後～18時まで（週5日）

夏休み・冬休み・春休み期間中（月曜～金曜8：30～18：00）

開催場所： 避難ビル3階

保育料： 月額5,000円（教材費等2,000円含む）を徴収。

放課後児童支援員（会計年度任用職員）を3名雇用し、運営している。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、学童保育は放課後から午後6時まで、春季、夏季、冬季長期休暇時は、午前8時30分から午後6時まで運営したので、3名の支援員は感染対策等負担が大きかった。

また、今年度、放課後児童支援員から退職希望があり、募集を行ったが、今のところ応募者がいない。今後、学童保育を運営していくためには、放課後児童支援員の確保が課題である。

利用登録者は30名中、常時14名。

(4) 子ども英語教室について

平成28年9月から保育所に派遣されている英語派遣講師を活用して、放課後子ども英語教室を開催している。

毎週木曜日 江住公民館（低学年） ※令和4年12月から教室終了

毎週火曜日 総合センター（４・５・６年生）

毎週金曜日 総合センター（１・２・３年生）

4月～12月末実績

| 場 所 | 学 年 | 回 数 | 参加者数（延べ人数） |
|--------|-----|-----|------------|
| 総合センター | 低学年 | 20 | 454 |
| | 高学年 | 22 | 361 |
| 江住公民館 | 全学年 | 21 | 17 |

（５）デジタル教育推進事業について

今後、IT技術の急速な発展により、社会環境の変化が予測されるなか、子ども達のITに対する理解力を高め、社会変化に柔軟に対応できる人材育成を目的とし、「テクノロジーと遊び創って学ぶIT体験」事業を実施した。小学3年生～中学生3年生を対象とした2時間の特別授業と参加希望者によるプログラミング教室やデジタルアプリケーション教室を開催し、パソコンの基本操作を学んだあと、デザインやプログラミングについて楽しみながら学んだ。

7 成人教育の充実

成人に幅広い学習機会の提供を図ると共に、成人教育団体としての育友会活動の推進に努める。

- （１）社会的、地域的課題に対応した全町的学習機会を設定する。
- （２）各地域における継続的学習機会を設定する。
- （３）PTA活動に対する積極的な支援と連携を図る。
- （４）国際化、情報化社会、環境問題に対応した学習機会を設定する。
- （５）ボランティア活動を推進する。
- （６）インターネット等に関する学習機会の充実を図る。
- （７）成人の健康・体力づくりを推進すると共に各種スポーツ活動を支援する。

（１）学級・諸講座の開設について

① 一般講座

公民館職員によるスマホ教室を「すさみいきいきクラブ」で3館にて実施した。今後は、各地域のサロン等と連携しながら、できる講座（スマホ教室、防犯教室）等がないか検討していきたい。

② 社会体育関係サークルの育成

ソフトバレーボール、太極拳、自彊術、ヨガ、フラダンス、健康体操、膝トレーニング等のサークルが活動している。地域包括支援センターとも連携を図りながら、健康維持への意識向上に努めると共に活動場所提供等の支援を行っていく。

(2) 成人式等の事業の運営について

民法の改正により、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、法律施行後も成人式を当該年度に20歳になる者を対象として開催することになった。また「成人式」として開催している祝賀行事は「二十歳を祝う式典」に名称変更した。令和5年「二十歳を祝う式典」は令和5年1月3日(火)に実施し、22名が参加した。

※すさみ町主催であるが、教育委員会社会教育課が主管として担当している。

8 高齢者教育の充実

高齢者の増加による様々な課題に対応するため、高齢者の積極的な社会参加を促し、生きがいを高める教育を生活実態や地域性を考慮して推進する。

- (1) 世代間の交流学习を、高齢者教室や老人クラブ活動を通して推進する。
- (2) 高齢者教室の推進にあたっては、関係機関との連絡・連携を密にして、高齢者の主体的学習を推進する。
- (3) 高齢者の健康・体力づくりを推進するため、指導者の育成、体力づくり活動への参加を促す。
- (4) 高齢者の持っている技能を社会に還元するため、指導者としての社会参加を促すとともに、小・中学校との交流を積極的に推進する。

○ すさみいきいきクラブ（高齢者教室）の開催

高齢者教室を「すさみいきいきクラブ」と名称変更し、「みんなで集まり、楽しむ機会を持つ」ことを目的として開催した。周参見・江住・佐本の3ヶ所で年6回の開催（令和4年度12月時点）。年会費は1,000円で、周参見で15名、江住で9名、佐本で10名の申込があった。

3月には、太地町くじらの博物館への合同遠足を予定している。

| 月日 | 参加者数 | 内容 | 講師名 | 備考 |
|--------|------|------------|-------|-----|
| 6月28日 | 12 | 歌レクリエーション | 井戸 楊補 | 周参見 |
| 6月28日 | 9 | 歌レクリエーション | 井戸 楊補 | 江住 |
| 7月19日 | 6 | 歌レクリエーション | 井戸 楊補 | 佐本 |
| 10月4日 | 7 | 防犯教室・スマホ教室 | 井瀬 禎司 | 周参見 |
| 10月4日 | 7 | 防犯教室・スマホ教室 | 井瀬 禎司 | 江住 |
| 10月11日 | 5 | 防犯教室・スマホ教室 | 井瀬 禎司 | 佐本 |

*スマホ教室では、若い町職員が講師となって指導し喜んでもらった。

9 公民館活動の充実

社会教育の中心機関としての役割を明確にして、町民の生活課題・地域課題に対応した公民館事業の運営を推進する。

- (1) 周参見公民館、周参見公民館佐本分館、江住公民館の役割・機能を明確にして、各々の地域性に立脚した活動を進める。また、周参見公民館は、全町的視野に立つ事業並びに他公民館との連絡・調整に関する事業を合わせて推進する。
- (2) 公民館長、主事等関係職員の継続的研修機会の充実に努め、専門職としての資質向上に努める。
- (3) 公民館活動における人権教育、福祉教育を推進する。
- (4) 館施設、備品等の充実と効果的、効率的運用に努める。
- (5) 生涯学習推進のため、公民館を活動の拠点として位置付け、その機能の充実に努める。

○周参見公民館（館長1名、常勤主事1名）、佐本分館（分館長1名[周参見公民館長兼務]、非常勤主事1名）、江住公民館（館長1名、非常勤主事1名）で運営している。

○3館連絡会議（年2回）

公民館事業計画を基に、コロナ禍の状況で実施できる事業等を検討しながら、各主事の共通理解を図りながら運営に努めた。

○公民館主事研修会（年1回）

7月に生馬公民館での西牟婁地方主事研修会に参加し、視野を広めた。

○公民館運営審議会（年2回）

公民館の事業、施設・整備、運営など全ての面について調査・審議し、公民館運営に住民の意向が反映されることを目的として設置している。

第1回 6月23日 事業計画

11月10日 「全国・県公民館大会研修会」に参加。

第1文化会＝高齢者の学びと講座づくり（広川町中央公民館の取り組み）

第2回 2月20日 事業評価（実績報告）

委員から「評価の仕方について」について

課題として、昨年、各委員から「評価の仕方が分かりにくい」との意見があったので、反省会を持った。評価の観点は従来通りとし、評価前の説明をより簡潔に整理して臨むようにした。

○公民館教室の活動

① 習字教室

周参見・江住・佐本（毎月1回：年12回予定）の3カ所で開講している。今年度は町文化祭へ作品の出展を行った。教室生徒は周参見8名、江住8名、佐本4名となっている。

③ 洋裁教室

旧南紀高校周参見分校校舎の「生涯学習施設」で開催している（月2回・年24回予定）。主として、町文化祭出展のための作品作りを目標に活動している。教室生徒は17名と増加傾向にある。

佐本分館では洋裁・編み物教室としての知識や技術の習得を目標として活動している（年間10回の開催予定）。教室生徒は7名で、佐本文化展への作品作りを目標として活動している。

④ コーラス教室

周参見公民館で開催している（月1回：年12回予定）。主として、町文化祭での発表を目標に活動している。今年度の教室生徒は7名である。

⑤ 陶芸教室

江住公民館で開催している（月1回：年12回予定）。教室生徒は9名で、主として、町文化祭や江住文化展に作品を出展している。焼きは上戸川にある教室講師の五郎水窯で行っている。

⑥ 英会話教室

毎月隔週の木曜日に総合センターで開催している（月2回、年24回予定）。教室生徒は9名で、ALTの教室講師と英語に親しむことを目標に楽しく学習している。

***教室生はPRや口コミ等で各教室生は昨年度より1～2名増加した。**

各教室、サークル共に高齢化が進み、教室生徒の減少や教室の維持が課題となっている。

○公民館サークル活動の支援

文化関係サークルの育成として、囲碁将棋愛好会、手芸クラブ、江住俳句会、下地獅子保存会、平松獅子舞保存会、大正琴サークル、すさみスターフィッシュマーチングバンド、ダンスパシフィックブルー、すさみ友唱歌謡クラブ、軽音楽クラブ、舞踊すみれ会、すさみ子ども文化の会、クラフト教室、佐本手芸サークル、かご編みサークル等が活動している。今後も活動場所の提供等の支援を行っていく。

○公民館施設の整備、

- ・周参見公民館では、図書キッズスペースの模様替え、ホール、図書室、3階中会議室、生涯学習施設1階洋裁教室の照明をLED照明に換えた。また、中会議室のカーペットも修繕等を行い環境改善に努めた。

- ・江住公民館では、集会室、階段等の照明をLED照明に換えた。壊れていた浄化槽の修繕を行った。
- ・周参見公民館佐本分館では、教室生、避難場所の駐車場が無かったため、令和3年度から整備を進めていた佐本分館駐車場（概ね28台分）が令和4年度に完成した。これにより分館周辺の利便性は大きく向上するものと考えている。

○文化祭・文化展の反省

今後も、文化祭、文化展を教室生の学習発表の機会と位置づけ、製作・活動意欲を維持すると共に、作品等を参観することで町民の学習意欲を刺激する機会とし、教室生の確保につなげたい。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、交通の利便性の向上など生涯学習を推進するうえで、大きな課題であることに変わりがない。今後も高齢者の孤立化と体力の低下を防ぐ取り組みを模索したい。

1 0 多世代交流・共生

多世代交流施設を主な拠点として、子育て支援や高齢者の健康増進、趣味や娯楽、文化活動などを通じて、子どもから高齢者まで様々な世代や分野をこえた人々との交流を促進し、だれもが安心して生活できる地域社会の形成に向けて、社会教育分野における取組を推進する。

多世代交流施設（イコラ）は、すさみ町の情報発信や交流の拠点として活用している。また、子どもから高齢者まで様々な世代が集える憩いの場として、子育て支援や高齢者の健康増進、趣味や娯楽、文化活動などを通して世代間交流を深め、地域活性化を図る取組を進めている。

施設の主な利用用途は、健康教室、ヨガ、太極拳、舞踊、フラダンス等の習い事のほか、会議やセミナーなどである。近年は施設の認知度もあがり、入館者は増加傾向にある。各種イベントについても感染状況を見ながら、稲作体験、福祉イベント、防災イベント、天体観測会、野外映画、イコラ市などを行った。カフェスペースをレンタルキッチンとして利用できるシステムを構築し、イベント時などに活用している。

今後は、単に賑やかなイベントだけではなく、学びの要素を取り入れた催しを意識して計画立案したい。また、普段の利用者を増やす取組として、イベント情報や展示物の展示予定等を広報紙やチラシ、SNS等を積極的に活用し、より一層周知に努め、賑わいを創出したいと考えている。

○施設の利用者数（令和4月～令和4年12月末まで） 8,460名

1 1 社会教育関係団体等

社会教育推進上、重要な役割を果たす社会教育関係団体等については、それぞれの機能を十分発揮できるよう、各々の特性を尊重しながら適切な指導、助言に努め、公民館活動及び関係団体相互の連絡・連携・調整を図り、関係団体の総合的發展を推進する。

○各種団体との連携について

区長連絡協議会、親子クラブ、老人クラブ連合会、青少年育成町民会議、町PTA連合会、体育協会、文化協会、生涯学習推進協議会等の団体が組織されている。

活動を進めるにあたっては、各種団体との連携を進め、相互のネットワークを有効に活用しながら地域住民のための活動を推進することが大切である。

社会教育課では、これらの各種団体との共催事業を実施したり、各種事業への協賛や支援をしたりして常に連携に努めている。

1 2 図書の充実について

町民の皆さんに親しまれる図書室を目指して、図書室の整理整頓、キッズスペースの大幅改修を行った。図書カードの作成、広報での新刊の紹介、希望図書の聞き取り調査、図書購入費70万円を予算計上し、一般図書・児童図書の修理や整理、季節ごとに本の配置替えなどを工夫した。貸出数は、各館図書貸出状況表（令和4年12月現在）をご参照願います。

1 3 広報活動について

「広報すさみ」の発行・編集担当については総務課の所管となっている。教育関係では、「きょういくの広場」として1ページの誌面で保育・学校教育、社会教育、歴史民俗資料館についての各種情報等をお知らせしている。社会教育課関係では、周参見公民館図書だよりで、新刊図書、おすすめ図書の紹介を行っている。各種教室・サークル活動については、行事カレンダーで教室等の開催情報の提供を行っている。また、イベント行事の案内については、チラシ等の配布も行っている。

周参見公民館佐本分館では、3ヶ月に1回、佐本川通信を発行し、地域の情報発信や新刊図書の案内なども行っている。

V その他

令和4年度 すさみ町教育委員会 活動概要

1 定例会・臨時会等

4月1日（金）定例会

報告

- 1 4月、5月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 卒業式、卒園式の状況及び入学式について
- 4 令和3年度中学校卒業生の進路状況について
- 5 令和3年度末教職員人事異動について
- 6 令和4年度教育委員会事務局関係職員人事について
- 7 令和4年度当初予算について

議案

- 1 江住公民館長の委嘱について
- 2 すさみ町スポーツ推進委員の委嘱について
- 3 学校医等の委嘱について
- 4 令和4年度すさみ町教育就学奨励費補助金等の認定について
- 5 令和4年度すさみ町教育就学援助費の認定について
- 6 すさみ町教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 デジタル教育促進事業について
- 3 すさみ町総合運動公園指定管理について
- 4 通学路について
- 5 江住小学校の今後の在り方について

5月10日（火）定例会

報告

- 1 5月、6月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 学級担任・各種主任一覧について
- 4 学校訪問計画について
- 5 放課後子ども英語教室について
- 6 教育就学援助費及び教育奨学金について

議案

- 1 すさみ町学校運営協議会規則・すさみ町学校運営協議会の運営に関する要綱の一部改正について
- 2 すさみ町学校運営協議会委員の委嘱について
- 3 すさみ町教育支援委員会委員の委嘱について
- 4 子どもセンター指導員の委嘱について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 江住小学校の今後の在り方等について

6月3日（金）定例会

報告

- 1 6月、7月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 6月議会上程議案について
- 4 区域外就学について

議案

- 1 教育委員会事務事業評価委員の委嘱について
- 2 すさみ町学校給食運営審議会委員の委嘱について
- 3 すさみ町青少年育成町民会議委員の委嘱について
- 4 江住小学校の今後の在り方について

その他

- 1 小・中学校教科書展示会について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 3 今後の部活動について
- 4 すさみ町総合運動公園の指定管理等について
- 5 デジタル教育促進事業について

7月6日（水）定例会（給食センターで給食試食会を実施）

報告

- 1 7月、8月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 服務規律の遵守と綱紀の厳正保持について
- 4 夏季休業中における学校管理について
- 5 夏季休業期間中の児童・生徒の指導について

議案

- 1 すさみ町教育支援員会委員の委嘱について
- 2 社会教育委員の委嘱について
- 3 公民館報審議員設置規則を廃止する規則について
- 4 第3次すさみ町教育大綱及びすさみ町教育振興基本計画について
- 5 教育委員会事務事業等評価書についての評価委員の意見に対する回答書について
- 6 江住小学校の今後の在り方について

その他

- 1 総合教育会議について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策等について

9月6日（火）定例会

報告

- 1 9月、10月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について

- 3 児童生徒の問題行動及び不登校の状況について
- 4 1学期の授業実施時数について
- 5 全国学力・学習状況調査及び和歌山県学習到達度調査について
- 6 9月補正予算等について

議案

- 1 すさみ町教育支援委員会委員の委嘱について
- 2 江住小学校の今後の運営方針について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 サマーチャレンジ等の各種教室の実施状況について

10月4日（火）定例会

報告

- 1 10月、11月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 令和3年度教育奨学金貸与基金決算報告について
- 4 教職員の新規採用試験について
- 5 教育大綱及び教育振興基本計画について

議案

- 1 臨時放課後児童支援員等登録制度について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 江住小学校の今後の在り方について

11月8日（火）定例会

報告

- 1 11月、12月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 令和5年二十歳を祝う式典について
- 4 すさみ町教育支援委員会の報告について
- 5 すさみ町の今後の中学校部活の在り方について
- 6 令和5年度教育奨学金大学奨学生の募集について

議案

- 1 人事異動方針について
- 2 すさみ町の教育について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 江住小学校の今後のあり方について

12月6日（火）定例会

報告

- 1 12月、1月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 学校開放月間の実施状況について
- 4 綱紀の厳正保持について

- 5 冬休み中の学校管理について
- 6 冬季休業期間中の児童生徒の指導について
- 7 教職員人事について
- 8 12月議会上程議案等について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 江住小学校の今後のあり方について

1月10日（火）定例会

報告

- 1 1月、2月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 2学期の授業実施状況について
- 4 和歌山県学習到達度調査について
- 5 教職員人事について

議案

- 1 すさみ町立公民館管理規則の一部を改正する規則

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 すさみ町の今後の部活動の在り方について
- 3 第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競争大会について

2月7日（火）定例会

報告

- 1 2月、3月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 令和4年度卒業式・卒園式及び令和5年度入学式について
- 4 令和5年度教育方針（案）について

議案

- 1 すさみ町教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について
- 2 すさみ町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 3 すさみ町立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
- 4 すさみ町の今後の部活動のあり方について

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対策等について
- 2 江住小学校開校150周年記念事業及び閉校式等について

2月27日（火）臨時会

議案

- 1 教職員人事（管理職付議）について

3月10日（金）定例会（予定）

報告

- 1 3月、4月の行事予定について
- 2 保育所及び学校の様子について
- 3 令和4年度青空クラブ（学童保育）の入会募集について
- 4 すさみ町学校運営協議会報告について
- 5 辞令交付式について
- 6 教育委員・学校・保育所管理職合同会議について
- 7 教育委員会事務事業等評価報告書について

議案

- 1 令和5年度すさみ町教育就学援助費の認定について
- 2 令和5年度すさみ町教育就学奨励費補助金等の認定について
- 3 令和5年度末教職員人事異動・管理職人事について
- 4 令和5年度園医・学校医等の委嘱について

その他

- 1 3月議会上程の議案について

2 行事・研修会等

- 4月 1日 辞令交付式、町教育委員会定例会、管理職合同会議
- 5日 周参見保育所入所式
- 8日 入学式（周参見小学校、周参見中学校）
- ※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席
- 5月 25日 定例訪問（周参見保育所・周参見公民館佐本分館）
- 31日 和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 於和歌山市
- 6月 7日 定例訪問（周参見公民館・江住公民館・給食センター）
- *給食センターは訪問を実施せず、総合センターで説明のみを行う
- 17日 定例訪問（周参見中学校）
- 22日 定例訪問（周参見小学校）
- 24日 定例訪問（江住小学校）
- 7月 15日 令和4年度 田辺・西牟婁教育委員研修会 於上富田町
- 8月 30日 令和4年度 すさみ町総合教育会議
- （すさみ町総合センター 中会議室）
- 9月 18日 すさみ町小・中合同運動会（町内3校による）
- ※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席

- 10月8日 周参見保育所運動会
※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席
- 11月23日 周参見中学校学習発表会
※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席
- 12月 3日 保育所発表会
※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席
- 3月 7日 卒業式に出席（周参見中学校）
※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席
- 23日 卒業式に出席（周参見小学校）
※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席
- 24日 卒園式に出席（周参見保育所）
※コロナウイルス感染症流行のため教育委員会から代表者1名出席

3 広報紙すさみに「きょういくの広場」を月1回掲載

- ・4月号 令和4年度すさみ町教育方針
- ・5月号 今年度の重点取組み項目・「ふるさと支援員」を配置します
令和5年度以降の成人式・デジタル教育推進事業を実施します
- ・6月号 園医の退任・令和4年度小中学校教科書展示のお知らせ
「すさみ町の伝統と民話」（改訂版）を再発刊・デジタル教育の実施
- ・7月号 社会教育・生涯学習の推進状況について・部活動の地域移行について
- ・8月号 歴史民俗資料館より・区域就学制度・ALTの交替・町子ども支援室の実施
- ・9月号 クリアファイルの寄贈・新ALTの紹介・英語教室参加者募集
- ・10月号 第1回すさみ町総合教育会議より・教育委員の異動・歴史民俗資料館より

- ・ 11月号 江住小学校閉校・総合センター図書館リニューアル
歴史民俗資料館より・「支え合いフォーラム」に参加して
町民運動会について・教育長再任の挨拶
- ・ 12月号 今後の中学校部活動のあり方について・歴史民俗資料館より
- ・ 1月号 年頭のご挨拶
「『ふるさとを愛する人』『志高く夢に挑戦し続ける人』『共生し自立する人』の育成」をめざして
- ・ 2月号 周参見中学校、県駅伝・群駅伝で好成績・第22回和歌山市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に向けて・歴史民俗資料館より
- ・ 3月号 卒業式・入学式について・江住小学校閉校式及び150周年行事について・歴史民俗資料館より

令和4年度予算の概要(当初予算)

| | | |
|--------------|---------|----|
| 総 額 | 406,444 | 千円 |
| 保育所関係 | 96,634 | 千円 |
| 児童福祉総務費 | 487 | 千円 |
| 保育所運営費 | 95,737 | 千円 |
| 児童虐待防止事業費 | 410 | 千円 |
| 学校教育関係 | 205,498 | 千円 |
| 教育委員会費 | 3,036 | 千円 |
| 事務局費 | 51,433 | 千円 |
| 教育諸費 | 47,672 | 千円 |
| 給食センター費 | 44,663 | 千円 |
| 外国語指導助手設置費 | 5,752 | 千円 |
| 小学校費 | 32,737 | 千円 |
| 中学校費 | 20,205 | 千円 |
| 社会教育関係 | 104,312 | 千円 |
| 総合センター運営費 | 11,229 | 千円 |
| 社会教育総務費 | 10,710 | 千円 |
| 社会教育振興費 | 788 | 千円 |
| 公民館費 | 36,315 | 千円 |
| 青少年対策費 | 10,767 | 千円 |
| 文化財保護費 | 6,508 | 千円 |
| 人権教育振興費 | 136 | 千円 |
| 多世代交流施設運営事業費 | 12,559 | 千円 |
| 保健体育総務費 | 13,771 | 千円 |
| 生涯スポーツ振興費 | 1,529 | 千円 |